



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です!

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

仮想通貨の説明会に参加した家族が、「投資すれば3年後に8億円になる。」と言われ信用している。やめさせたいのですが…

相

談

家族が、仮想通貨の説明会に参加し、「一口50万円を投資すればオリンピックが開催される3年後には8億円になる。」との説明を受け、更に「他人を紹介すれば配当がある。」とも言われ、すっかり信用しています。詐欺的な投資話だと思うのでやめさせたいのですが…。(60代 女性)

回

答

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる「仮想通貨」の購入に関するトラブルが増加しています。この相談のほかにも「必ず値上がりする」と言われ仮想通貨を購入したが、儲かるどころか支払ったお金も戻ってこないというトラブルの相談が寄せられています。仮想通貨は、複雑な仕組みの中で取引されており、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来、必ず値上がりするというものではありません。また、「他人を紹介すれば、出資による配当の他に紹介料が受け取れる」などという謳い文句での勧誘は、「マルチ商

法型出資勧誘」という手口ですが、必ず行き詰まるシステムであり、すべての会員が利益を得ることはできません。・相談者には、投資にはリスクが伴い「必ず儲かる」という言葉はうのみにせず、仮想通貨の仕組みやリスクが十分に理解できなければ契約しないことを助言しました。・万一、トラブルにあったら、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」)



注意喚起! 身近な動物が思わぬ火災事故を引き起こします

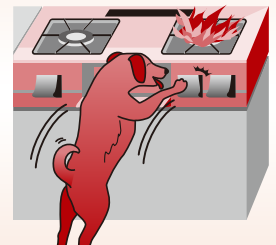
～ペットだけでなく、ネズミやゴキブリなどにも気を付けて～

ペットを室内で飼われる方も珍しくありませんが、ペットによる思わぬ火災が発生しています。また、ペットを飼っていない家庭でも、ネズミや鳥などの小動物やゴキブリなどの害虫が引き起こす事故も発生しており、注意が必要です。

ペット及び小動物や害虫による事故はそれぞれ発生しやすい場所や製品に特徴があるので、それを把握し対策することで事故を未然に防ぎましょう。

《事故事例》

- 飼い主が不在時に、室内で飼っていた猫がガスこんろのスイッチに触れ、こんろが点火し、製品及び周辺を焼損した。
- 室内で飼っていた猫がファクシミリに尿をかけたため、内部の電気部品でトラッキングが発生し、製品及び周辺を焼損した。
- ネズミが冷蔵庫の電源コードをかじり、断線させたことでショートし、火災が発生した。
- エアコンの中に侵入したゴキブリが内部の電気部品に接触してトラッキングを起こし、火災が発生した。



《事故を防ぐために》

- 出掛ける際はペットをケージに入れておく、スイッチが入らないようロックを掛ける、ガスの元栓を閉める、電気製品はプラグを抜くなどの対策をする。
- ガスこんろやIH調理器などの周囲に可燃物を放置しない。
- バッテリーパックなど、ペットがかんだり、落としたりして危険なものは保管場所に注意する。
- 小動物や害虫の侵入する可能性がある製品の周りにはこまめに清掃し、動作不良や焦げ臭いなどの異常がみられた際は点検を受ける。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<http://www.nite.go.jp/data/000086343.pdf>

10月は 富山県消費者月間です！

富山県では、10月を「富山県消費者月間」とし、次のとおり、消費生活に関する知識と理解を深めるための取組みを行います。

消費者啓発街頭キャンペーン

悪質商法等の消費者トラブルへの注意喚起や県民の消費者問題への関心を高めるため、県警や消費者団体等と連携して消費者啓発街頭キャンペーンを実施します。

日 時：平成29年10月3日（火）7:45～8:15

場 所：富山駅及び高岡駅

内 容：消費者トラブル注意喚起のチラシやポケットティッシュを配布



「平成29年度富山県消費者大会」

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者のみなさんに消費生活に関する知識と理解を深めていただくため、「平成29年度富山県消費者大会」を開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：平成29年10月6日（金）13:15～16:15

会 場：富山県民共生センター サンフォルテ2Fホール（富山市湊入船町6-7）

内 容：●富山県県民生活部門功労（生活分野）表彰式

●多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育推進事業 発表

●アンケート調査結果発表（富山県消費生活研究グループ連絡協議会）

「食品ロスを減らしましょう！」

●実践研究発表（富山県立八尾高等学校 家庭クラブ）

「おわら嚙下体操ー健康寿命を延ばそうー」

●講演「消費者市民社会をめざして

～家庭科のフィールドから見えてくるもの～

講師 南野 忠晴氏（元大阪府立高校 家庭科教員/カフェ経営）



その他：入場無料（定員300名）

同時開催：○消費生活研究グループ活動発表展

（活動発表会〔10:00～12:00〕、生活体験・展示会〔10:00～16:30〕）

〔 上市町消費者グループ市姫会、下堀グループ、粋要会、円グループ、まゆみの会、ひみ消費者グループ、ありみね会、ひまわりグループ
となみのグループ、くらしあんしん教室、水玉グループ 〕

○くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介〔12:30～16:30〕

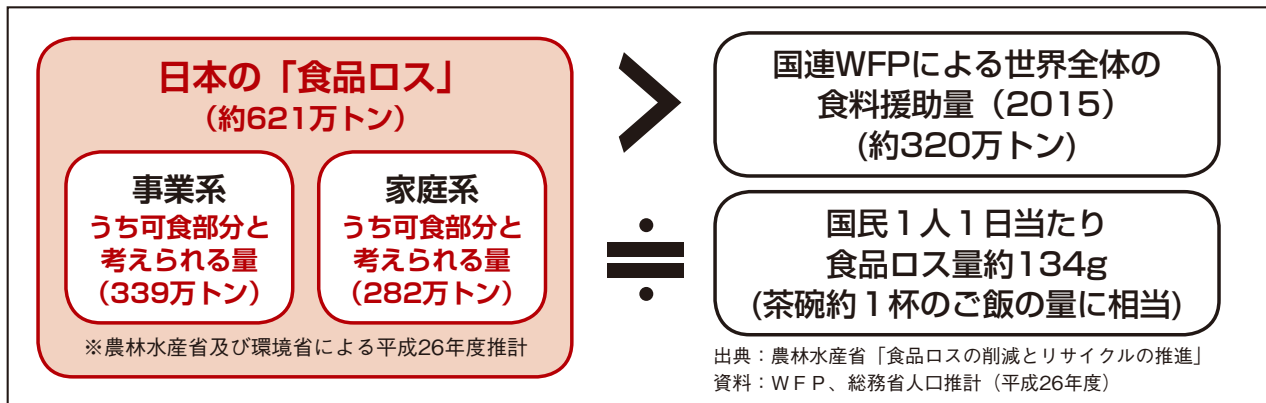
〔 (福)富山県社会福祉協議会、富山県消費者団体連絡会、富山県生活協同組合連合会
(富山県生活協同組合、生活協同組合CO・OPとやま)、富山県婦人会
富山県弁護士会、とやま住まい情報ネットワーク、富山県金融広報委員会
財務省北陸財務局富山財務事務所、(独)製品評価技術基盤機構北陸支所、
富山県消費生活センター 〕

とやま食ロスゼロ作戦

～使いきり 食べきり すっきり エコライフ～

○食品ロスとは

近年、本来食べられるのにも関わらず廃棄されているもの、いわゆる「食品ロス」が世界的に重要な問題となっています。国の推計によると、日本の食品ロスは、世界全体の食料援助量の約2倍に相当し、国民1人1日当たりの食品ロス量はおよそ茶碗1杯分のご飯の量に相当します。日本の食品ロスのうち、約半分は一般家庭から排出されています。



○県内の状況

平成28～29年度にかけて行った実態把握調査では、県全体の食品由来の廃棄物等の量は17.0万トン、うち食品ロスは4.3万トンという推計結果になりました。このうち、家庭系の実態調査結果では、主な食品ロスの内訳として「手付かず食品」が69%、「食べ残し」が31%と推計され、全国に比べて手付かず食品が多いという傾向がみられたことから、今後一般家庭における冷蔵庫等の在庫管理を周知・啓発していく必要があります。

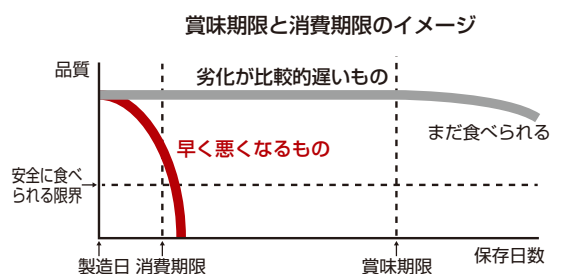
	事業系廃棄物	家庭系廃棄物	計
食品廃棄物等の量	8.2万トン	8.8万トン	17.0万トン
うち食品ロスの量	1.6万トン	2.7万トン	4.3万トン

○家庭・外食時にできる食品ロスを減らす取組み

食品ロスは、食品の生産から消費までの各過程において発生しており、削減するためには幅広い関係者の理解と協力が必要です。食べ物への敬意・感謝の気持ちを大切に、県民一人ひとりが意識を変えて、削減のためにできることから始めましょう。

<家庭・外食時にできること>

- ・「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解する。
- ・買い物方法の見直し
(買すぎない。必要な時に必要な分だけ購入する。)
- ・エコクッキング（料理を作り過ぎない。食材を使い切る。)
- ・食べきれぬ量の注文。残さず食べる。
- ・3015（さんまるいちご）運動（※）の実践



※3015運動：立山の標高3,015mにちなみ、30と15をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動。

- ①「使いきり3015」：毎月30日と15日に冷蔵庫等をチェックし食材を使いきる
- ②「食べきり3015」：宴会の開始後30分と終了前15分に食事を楽しむ時間を設定し食べきる

「とやま環境フェア2017」の開催について

エコライフの取組みを楽しみながら見聞・体感できる「とやま環境フェア2017」が開催されます。企業や民間団体、行政等約60団体が食品ロス・食品廃棄物削減をはじめとするエコ活動やエコ体験等に関するブースを出展するほか、家事のスペシャリスト芸人：松橋周太呂（家事えもん）氏のトークショーなど親子で楽しめるステージイベントなどが行われます。

多数の皆さまの参加をお待ちしております。

日 時：平成29年10月21日(土)10:00～17:00 22日(日)10:00～16:00

場 所：富山産業展示館（テクノホール）＜富山市友杉1682＞

主 催：とやま環境フェア開催委員会（富山県、富山市、環境とやま県民会議、(公財)とやま環境財団）

詳しくは、(公財)とやま環境財団のホームページをご覧ください。<http://www.tkz.or.jp/>

県消費生活センターのホームページをご活用ください！

内容は、

- ・「くらしの安心情報」、「新着情報」、「重要情報」等、新鮮情報のご提供（随時更新）
- ・「消費生活出前講座」、「悪質商法撃退教室」等、各種講座のご案内
- ・クーリング・オフ制度の解説と書面の書き方のご説明
- ・各種資料、リーフレットの紹介（ダウンロード可）
- ・関係機関等のホームページへのリンク

その他消費生活に役立つ情報を提供しています。

富山県消費生活センター

検索



消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター（CiCビル内）

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111（内334）

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活協働課 ☎0766-67-1760（内735）

南砺市消費生活センター（井波庁舎）..... ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター..... ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121（内49）

上市町 町民課 ☎076-472-1111（内103）

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1100（内134）

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100（内134）

社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆消費者ホットライン ☎188（いやや！） ※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

富山県ホームページ「消費者の安全・安心コーナー」URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00016052.html

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号（富山県民共生センター内）

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】

午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時（休日、年末年始を除く）

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市赤祖父211（高岡総合庁舎5階）

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

◆富山県消費者協会（富山県民共生センター内）

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時